【DMM VR Connect SDK 利用規約】

第1条(総則)

- 1. 「DMM VR Connect SDK 利用規約」(以下「本規約」といいます。)は、合同会社DMM. com(以下「当社」といいます。)が提供するソフトウェア開発キット「DMM VR Connect SDK」の提供条件、利用条件を定めるものです。デベロッパーが本SDKを利用するにあたっては、本規約の全文を読み、本規約に同意する必要があります。なお、本SDKを利用した時点で、デベロッパーは、本規約に同意したものとみなします。
- 2. 本規約は、デベロッパーが本SDKを利用する場合の一切の行為に対して適用されます。
- 3. デベロッパーが本SDKを利用することにより、本規約の全ての記載内容について同意したものと みなされます。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の解釈は、本規約の他の条項で定めるほか、次の各号に定める定義に従うものとします。

- (1)「本SDK」とは、当社が提供するソフトウェア開発キット「DMM VR Connect SDK」をいいます。
- (2)「本資料」とは、本SDKに関連して当社から提供される一切の資料をいいます。
- (3)「デベロッパー」とは、本規約に定める条件に従い、本SDKを利用する者をいいます。
- (4) 「ユーザー」とは、本SDKを利用して制作、開発されたアプリケーションを利用する者をいいます。
- (5)「アプリケーション」とは、本SDKを利用して制作、開発されたソフトウェアをいいます。

第3条(利用許諾)

当社は、本規約の条件に基づき、デベロッパーに対し、以下各号に記載の内容を、デベロッパー が本規約を遵守することを条件として、非独占的に無償で許諾します。

- (1) 本SDKをソフトウェアに組み込むこと。
- (2) 本SDKを組み込んだアプリケーションを複製すること。
- (3) 本SDKを組み込んだアプリケーションを、公衆送信すること。

第4条(情報の取り扱い)

当社は、デベロッパーから個人情報を受領する場合、当社が別途定める「個人情報保護に関して」 (https://terms.dmm.com/privacy/)に従い、適切に取り扱うものとします。

第5条(本SDKの提供の中止)

当社は下記のいずれかの事由に該当した場合は、予告なく本SDKの提供を中止することができます。また、当社は前記中止によりデベロッパーに生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 当社のサーバー、ソフトウェア等の点検、修理、補修等がある場合
- (2) 本SDKのバージョンアップその他技術的な理由により、本SDKの提供が不能又は困難な場

合

- (3) 火災、停電などによるシステム機器のトラブルがあった場合
- (4) 天変地異、戦争、動乱、労働争議などにより本SDKの提供ができなくなった場合
- (5) その他、運用上、技術上、当社が本SDKの提供の中断を行う必要があると判断した場合

第6条(利用許諾の中止)

当社は、デベロッパーが下記のいずれかの事由に該当した場合は、当該デベロッパーに対する本 SDKの利用許諾を、中止することができるものとします。

- (1) 第7条第1項各号に定める禁止行為を行った場合。
- (2) その他当社が不適切と判断する行為を行った場合。

第7条(禁止事項)

- 1. デベロッパーは、本SDKの利用に際して、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 第2条に基づき許諾された権利の全部又は一部を第三者に再許諾する行為。
 - (2) 本SDK及び本資料を、アプリケーションの制作以外の目的で利用する行為。
 - (3) 本SDKを組み込んだアプリケーションを通じてユーザーに関する情報(個人情報に該当する か否かを問わない。)を、不正に取得、利用する行為。
 - (4) 本SDKに対する逆コンパイル、逆アセンブル、その他のリバースエンジニアリングに該当する 行為。
 - (5) 当社又は第三者の著作権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他知的財産権を侵害 する行為
 - (6) 当社又は第三者の財産権、肖像権、パブリシティ権、人格権、名誉権、プライバシー権等を侵害する行為
 - (7) 公序良俗に反する行為
 - (8) 法令に反する行為
 - (9) 当社又は第三者に不利益を与える行為
 - (10) 当社又は第三者に対する誹謗中傷、脅迫、嫌がらせを行う行為
 - (11) 当社の業務に支障をきたす行為
 - (12)その他当社が不適切と判断する行為
- 2. 前項の禁止行為に該当するか否かの判断は、当社の裁量により行うものとし、当社は当社の判断 について説明責任を負わないものとします。

第8条(権利帰属)

- 1. 本SDK及び本資料にかかる一切の権利は、当社又は当社にその使用を許諾した第三者に帰属します。
- 2. デベロッパーは、本SDKに第三者が権利を有するオープンソースソフトウェアが含まれることを確認する。

第9条(デベロッパーの自己責任)

デベロッパーは、本SDKの利用に関連して第三者との間で紛争が生じた場合、自己の責任と費用において当該紛争を解決するものとします。また、本サービスの利用に関連して第三者に損害を与えた場合、自己の責任と費用において当該損害を賠償するものとします。

第10条(損害賠償)

デベロッパーは、本規約の定めに違反して当社に損害を与えた場合、当社の請求にしたがって直 ちにこれを賠償するものとします。

第11条(規約の変更)

- 1. 当社は、デベロッパーに対し、事前の予告なく、また、デベロッパーの承諾を得ることなく、自らの 裁量で、本規約の内容を自由に変更することができるものとします。
- 2. 本規約の変更については、過去の規約に優先して適用されるものとし、変更後の規約の公開時を もって効力を生じるものとします。
- 3. 本規約の変更によりデベロッパーに不利益が生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第12条(免責事項等)

- 1. 当社は、本SDKがデベロッパーの特定の目的に適合すること、期待する機能、商品的価値、正確性、有用性を有すること、本SDKを組み込んだアプリケーションが正常に動作すること、第三者の権利を侵害していないこと等について、何ら保証するものではありません。
- 2. 当社は、本SDKに起因してデベロッパーに生じたあらゆる損害について、一切の責任を負わない ものとします。

第13条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により、無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定は、完全に有効なものとして、引き続き効力を有するものとします。

第14条(協議事項)

本規約に規定のない事項又は各条項の解釈について疑義が生じた場合は、当社及びデベロッパーは誠意をもって協議の上でその解決にあたるものとします。

第15条(準拠法・合意管轄)

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関して紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2020年11月25日制定